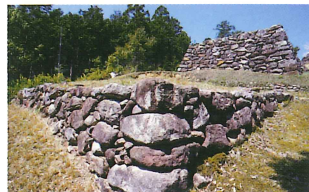


西郭

細長い尾根の上に築かれた西郭は、4つの郭(くるわ)からなっています。尾根の西側にある大きな谷は、斜面を削り敵が登りにくくしています。「西郭1」では2棟の礎石(そせき)建物と室(むろ)(食物などを所蔵する施設)か水溜(みずだめ)と思われる石組み遺構が見つかりました。「西郭1」「西郭2」にも礎石がいくつかみられることから、建物があつたと考えられます。西郭の石垣は、他の郭と比べて傾斜が緩くつており、また、麓からよく見える部分には大きな石が使われています。

西郭からは天目茶碗(てんもくちやわん)や砥石、釘などが出土しました。



南郭

南郭は、他の郭と違い山裾に築かれています。これは、他の郭が防御の役割を担っていたのに対し、南郭はおもに生活の場であつたためと考えられています。「南郭1」と「南郭3」では建物の礎石や土留めの石積みが見つかりました。さらに「南郭3」では、かまど跡も見つかっています。

かまどは三方を石と粘土で固め、土が焼けて赤色に変色していました。付近には、かつて4基のかまど跡が残っていたと言われており、生活色の強い場所であつたと考えられます。下には田平子(たひらこ)峠を経て入鹿(いるか)へと続く道があり、普段の生活には便利だったのでしょう。



東郭・門跡

石垣や堀によって囲まれた平地を「郭(曲輪(くるわ))」といいます。東郭は門をはさむ2つの郭からなっており、最初に敵を迎え撃つ場所です。そのため、石垣は高く険しく積まれています。郭内で発掘調査は行われていませんが、礎石がいくつか見られることから、建物があつたと考えられます。

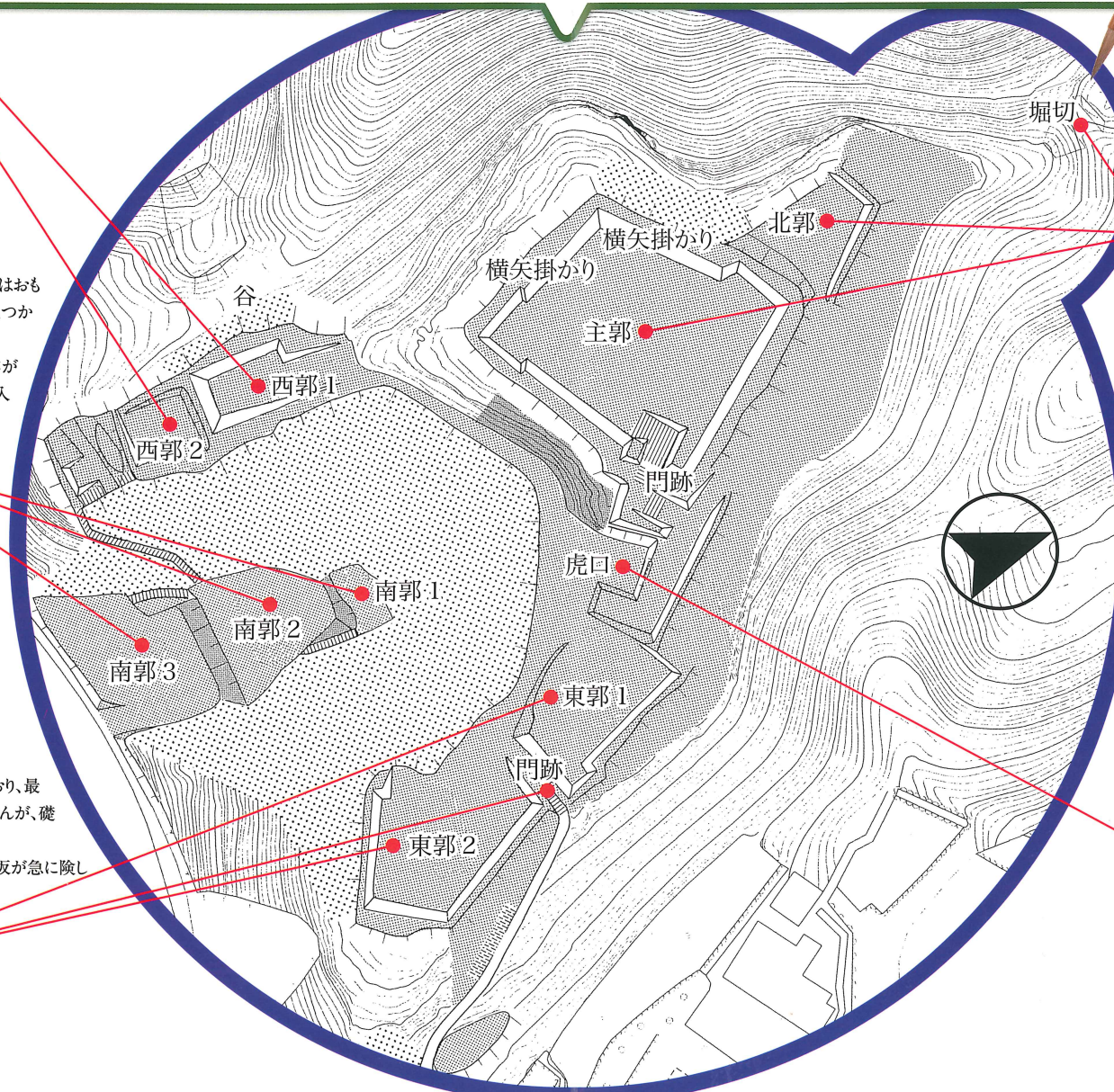
門跡では礎石が2石残り、間口8尺^{※1}・奥行6尺の四脚の門があつたと推定されます。門の直前で坂が急に険しくなっているのは、敵に攻められ難くするためだったと思われる。 ※1 一尺は約30cm



赤木城縄張り図

赤木城の守り

赤木城に侵入するには、まず東郭の間を通らなければなりません。東郭にはさまれた狭い門で進入して来る敵を防ぎます。次に虎口(こぐち)では、何度も折り曲げた通路で敵を囲み迎え撃ちます。主郭は高い石垣で守られ、横矢掛(よこやが)かりから来る敵に弓を射かけます。西郭は南や西から登って来る敵を、背後を守る北郭は尾根づたいに来る敵を防ぎます。山裾に見える南郭は下の道からも近く、おもに生活の場であつたと考えられています。



主郭・北郭

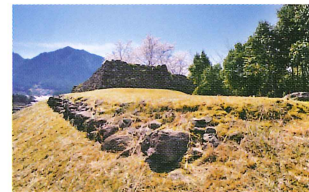
主郭は城の最高所にあり、城下からの比高は30mほどです。

方形に近い台形をしており、高さ4mほどの石垣が巡ります。随所に横矢掛(よこやが)かり(敵を側面から攻撃するために石垣を突出させた部分)が設けられています。石垣は他の郭よりも高く丁寧に積み、城の中心にふさわしいつくりです。

また、主郭に残っている礎石も大きく、他の郭より立派な建物があつたと考えられています。ここからは播磨地域で生産された焙烙(ほうろく)(土製の鍋)が出土しました。主郭からは赤木・長尾・平谷といった周辺の集落が一望できます。

北郭は石垣が2〜4段と低く、西面には石垣が積まれていないなど他の郭に比べて簡素なつくりですが、尾根の先は堀切(ほりきり)^{※2}が設けられ、北から来る敵を防いでいます。

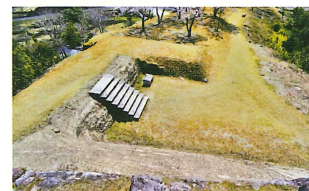
※2 堀切 城と山の尾根を切り取り、敵の侵入を防ぐために設けた堀。



虎口(こぐち)

郭の出口を「虎口」といいます。城攻めの時にはここが要所となるので、敵を防ぐための工夫が凝らされています。赤木城では通路を何度も折り曲げて二重の虎口を設け、要所には門を構えて備えています。下段の虎口には防御のためか階段が見られず、梯子(はしご)のようなもので登っていたと考えられます。また、戦いの時以外は登城のための通路でもあり、主郭へ入る上段の虎口では大きな石を用いて立派に見せています。

虎口では石垣の崩落が著しい状態でした。これについては城の廃絶後に、敵に利用されることを防ぐ目的で意図的に崩された可能性も考えられています。



赤木城の構造

赤木城は主郭を中心に三方の尾根と山裾に郭が設けられています。尾根を利用して築かれた郭配置は、中世山城の様相を引き継いでいます。一方、高く積まれた石垣や横矢掛かり、発達した虎口などは、近世城郭の要素が見受けられ、過渡期の城郭であることを表しています。また、石垣に反りがなく自然石をそのまま積み上げる手法も過渡期の要素と言えます。石垣は、主郭や東郭のように周りからよく見える所は高く丁寧に積み、北郭や西郭のように見えにくい所は石垣が低かったり、角度が緩くなっています。見栄えを意識して築かれていたことがわかります。



赤木城の保存整備

※出土品は紀和鉱山資料館で展示

「赤木城跡及び田平子峠刑場跡」は、平成元年に国史跡に指定されました。赤木城跡の整備は平成5年に作成された管理保存計画に基づき、平成16年度まで発掘調査と整備工事が行われました。

整備前は石垣の痛みが激しく、各所で石垣が崩れていました。石垣は現状を記録した後に、崩落した石や痛みの激しい部分についてのみ積み直しを行いました。大部分は崩落した石で修復しましたが、足りなかった石については、近隣の赤木川から採集して補い、違和感が出ないようにしています。現存していた石垣の上面には鉛板を差し込み、修復した部分と区別しています。新たに補充した石は裏面に補充年度を記入して区別できるようにしています。礎石は基本的に遺構の石をそのまま展示していますが、虎口の門礎石については遺構の石を埋め、その上に新しい石を置いています。東郭の門跡では、遺構の礎石をそのまま露出し、足りない礎石を補充しています。

